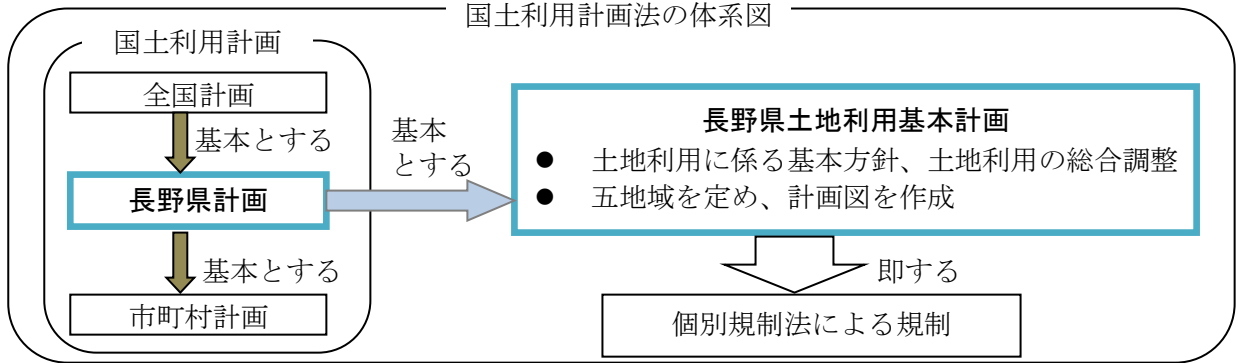


長野県土地利用基本計画の変更について

企画振興部地域振興課

1 計画の趣旨

土地利用基本計画は、国土利用計画法第9条の規定により、国土利用計画（全国計画及び県計画）を基本とし、適正かつ合理的な土地利用を図るため、県の区域を都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の五地域に区分し、土地利用の総合調整等に関する事項を定め、土地利用調整を個別具体的に行うもの。



2 計画の概要

- (1) 計画書
 - ① 県土利用の基本方向と土地利用の原則
 - ② 五地域区分の重複地域の土地利用調整等に関する事項
- (2) 計画図（5万分の1）都市、農業、森林、自然公園、自然保全地域の五地域区分

3 計画変更の必要性

計画書の内容については、国土利用計画（長野県計画）を基本としていることから、平成28年9月に策定された第五次国土利用計画（長野県計画）の内容を踏まえ変更する。

（参考） 計画の策定・変更状況

国土利用計画（長野県計画）				長野県土地利用基本計画	
次数	策定年月	基準年次	目標年次	計画	策定(変更)年月
第1次	昭和53年3月	昭和47年	昭和60年	当初策定	昭和56年2月
第2次	昭和61年7月	昭和57年	平成7年	第1回変更	昭和63年3月
第3次	平成8年7月	平成4年	平成17年	第2回変更	平成10年3月
第4次	平成21年3月	平成16年	平成29年	第3回変更	平成22年3月
第5次	平成28年9月	平成24年	平成37年	第4回変更	平成30年3月

4 計画変更スケジュール（予定）

年度	H28年度					H29年度								
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	~	3		
事業内容	総合計画審議会 (変更について)		総合計画審議会 (骨子案)				市町村意見聴取 (事前聴取)	地域振興局意見聴取	総合計画審議会 (素案)	総合計画審議会 (計画案)	パブリックコメント、 市町村意見聴取(法定)、 地域振興局意見聴取	国の意見聴取 (法定)	総合計画審議会 意見聴取(法定)	計画決定